

新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

令和2年4月14日

伊丹市長 藤原 保幸

国が新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく『緊急事態宣言』を発出して1週間が経過、兵庫県では、「最低7割、極力8割の接触削減」を掲げ、外出のさらなる自粛と、明日の4月15日から遊興施設等の休業要請を行う事を決定しました。

本市におきましても、感染経路不明の感染者が発生していること等を踏まえ、これ以上の感染拡大を防ぐため、生活の維持に必要な場合を除き、みだりに外出しないよう、私からも改めてお願いします。

こうした状況を新たな段階ととらえ、本日「伊丹市新型コロナウイルス感染症対策本部」において、まず4月16日（木）から5月6日（水）の間、児童クラブや保育所の保育対象児童を限定する措置を決定しました。市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

さらに、妊婦の皆さんや福祉施設へのマスクの配布、および内定を取り消された方の緊急雇用対策等、合計4千3百万円を超える緊急支援対策を実施することも併せて決定しました。

今後とも、市民・事業者の皆様におかれましては、国や県、市が発信する情報に一層ご注意いただくとともに、「自分がうつらない」「周囲にうつさない」ため、人と人との接触を極力減らすこと、また密閉・密集・密接の3条件が揃う環境を避け、手洗いや咳エチケット等感染予防対策にしっかりと取り組んでいただきますよう、お願いいたします。